

(仮称) 余呉南越前ウィンドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する
滋賀県環境影響評価審査会意見 (案)

番号	分類	意見	備考		
			県審査会	関係市町長	県関係課
			資料 2	資料 3	資料 4
1	全般	資源エネルギー庁が策定した「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」を遵守すること。			3
2	全般	事業実施に当たっては、各種法令等を遵守し環境保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。 また、今後の手続に当たっては、広く地域住民や高時川流域の農業者、漁業者への積極的な情報提供や説明会を開催するなど、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。		9、10	1、2、5、6、8～10、13、15～20
3	全般	事業実施想定区域は、全域が「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」による「イヌワシ・クマタカの保護および生息環境保全ゾーン」に含まれている。国内希少野生動植物種に指定されているイヌワシやクマタカの営巣地や生活範囲への直接的な影響および風力発電設備の稼働による衝突事故（バードストライク）や移動経路の阻害等、重大な影響が懸念される。 また、事業実施想定区域は、サシバやハチクマ、ノスリ等、渡りを行う猛禽類が数多く通過する主要な経路に位置している可能性が高く、これらの個体の移動経路や高度によっては、衝突事故や移動経路の阻害等の深刻な影響を与えることが懸念される。 8により、猛禽類をはじめとする鳥類についてあらゆる環境保全措置を講じてもなお、重大な影響を回避または十分に低減できない場合には、事業計画の抜本的な見直しを行うこと。	9、12～20	4	11、12
4	全般	地域社会にとって災害・水害の防止、水源の涵養、環境の保全を図る上で極めて重要な役割を有する森林については、その機能を阻害しないよう配慮すること。 保安林は、水源涵養保安林あるいは、土砂流出防止のための保安林であるかなど、保安林の目的を踏まえ計画に配慮すること。	5		7
5	水環境（水質）	事業実施想定区域の流域および下流にある高時川の水環境については、造成等の施工による影響、地形改変による影響、植生の変化など事業によって生じうる土壌流出の影響などにより、漁場環境、水産資源および農業への影響が懸念されることから、事業実施想定区域およびその周辺の状況を十分把握のうえ、調査、予測および評価を行うこと。その結果を踏まえ、水環境への影響を回避または極力低減すること。 なお、流域における水源涵養や湧水への影響など、物質循環の視点も含め、調査・予測・評価に努めること。	2、4、7、9、23～27	3	4、14
6	騒音	事業実施想定区域の近隣には診療所や複数の住宅等が存在している。工事中および供用時において、騒音、振動や超低周波音による生活環境への重大な影響が懸念されることから、適切に調査、予測および評価を行うこと。その結果を踏まえ、騒音等の影響を回避または極力低減すること。		1	

番号	分類	意見	備考		
			県審査会	関係市町長	県関係課
			資料2	資料3	資料4
7	動物	<p>事業実施想定区域内には、「伊吹・比良山地カモシカ保護地域」があるので、カモシカ（特別天然記念物）の生息に影響がないよう、適切に調査、予測および評価を行うこと。</p> <p>また、バットストライクに関しては、コウモリ相を把握し、飛翔高度にも留意した調査を実施して、回避または低減すること。</p> <p>植生の変化に伴うシカ等の増加により、生態系や地域社会への影響が懸念されることから、適切に調査、予測および評価を行うこと。</p>	2、4、9、10		20
8	動物 (鳥類)	<p>事業実施想定区域は、全域が「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」による「イヌワシ・クマタカの保護および生息環境保全ゾーン」に含まれている。イヌワシ・クマタカはそれらの生息を支える生物多様性の豊かさの指標として重要であるだけでなく、両種とも希少性が高く絶滅のおそれが懸念されることから特別に保護が必要とされる国内希少野生動植物に指定されている。なかでもイヌワシは全国的に生息個体数が少なく特に近畿地方以西の西日本では希少性が極めて高いことから、個体群の存続に個体単位の厳重な保護が必要な状況にある。滋賀県内では、生息が確認されているイヌワシはわずか6つがい程度とされ、その1つがい事業実施想定区域の近傍に営巣し、その行動圏が同区域を含む範囲に広がっているものと推測されている。また、イヌワシに次いで希少性が高いクマタカも、複数のつがい事業実施想定区域およびその周辺に生息するものと推測されている。そのため、事業の実施によって、個体単位の厳重な保護が必要なイヌワシやクマタカに対して、事業実施に伴う環境変化や風力発電設備の設置により、営巣地や行動圏への直接的な影響、衝突事故（バードストライク）の発生、飛翔行動の阻害等、重大な影響が懸念される。</p> <p>また、事業実施想定区域は、サシバ、ハチクマ、ノスリ等、渡りを行う猛禽類が数多く通過する主要な経路に位置している可能性が高く、これらの個体の移動経路や高度によっては、衝突事故や移動経路の阻害等の深刻な影響を与えることが懸念される。</p> <p>これらのことから、現地調査等を行う場合には、既存の調査結果や「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（平成24年12月環境省自然環境局野生生物課）、「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」（平成14年7月滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課）、鳥類の生態や地元の状況に精通した専門家の意見等を踏まえて行うこととし、調査結果についても鳥類の生態に精通した専門家からの意見聴取を行った上で予測評価を行うこと。</p>	9、12 ～20	4	11、12
9	植物・生態系	<p>事業実施想定区域には、重要な植物群落が分布しており、土地の改変などにより重大な影響が懸念される。</p> <p>このため、専門家等からの助言を踏まえて適切な調査を行うとともに、道路や草地ができることによる林縁効果にも配慮して、事業による影響を回避または極力低減すること。</p> <p>また、風力発電事業の工事に関して、土地改変による自然環境への影響について調査、予測および評価を行い、土砂流出の可能性の高い箇所の変更を回避するとともに、土地の改変量を最小限に抑えること。</p>	21、22	2	
10	景観	<p>風力発電設備が、見る人に対して圧迫感や威圧感を感じさせる影響が懸念される。このため、景観への影響の調査、予測および評価を行い、その結果を踏まえ、影響を回避または極力低減すること。</p> <p>また、対象地西側のスキー場からの景観への影響についても、評価の対象とすること。</p>	29	8	

番号	分類	意見	備考		
			県審査会	関係市町長	県関係課
			資料2	資料3	資料4
11	人と自然との触れ合いの活動の場	余呉のブナ林、栃ノ木峠の水源地などのトレッキングコースが知られており、地元活動団体へのヒアリングを実施するなどにより現状を把握し、予測・評価を行うこと。	30、31		
12	文化財・伝承文化	事業実施想定区域には、埋蔵文化財包蔵地（栃ノ木砦遺跡）が存在するため、遺跡区域とその周辺も含め調査し、評価すること。 また、歴史的に重要な北国街道があり、保護すべき重要な文化が存在しないか、住民の生活、生業、信仰において重要な場所になっていないかを調査し評価すること。	32	7	20

(仮称) 余呉南越前ウィンドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する

滋賀県環境影響評価審査会意見 (案)

本事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見については、次のとおりである。

本意見への検討の経緯および内容については、方法書以降の図書に適切に記載すること。

1 全般的事項

(1) 資源エネルギー庁が策定した「事業計画策定ガイドライン (風力発電)」を遵守すること。

(2) 事業実施に当たっては、各種法令等を遵守し環境保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。

また、今後の手続に当たっては、広く地域住民や高時川流域の農業者、漁業者への積極的な情報提供や説明会を開催するなど、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。

(3) 事業実施想定区域は、全域が「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」による「イヌワシ・クマタカの保護および生息環境保全ゾーン」に含まれている。国内希少野生動植物種に指定されているイヌワシやクマタカの営巣地や生活範囲への直接的な影響および風力発電設備の稼働による衝突事故(バードストライク)や移動経路の阻害等、重大な影響が懸念される。

また、事業実施想定区域は、サシバやハチクマ、ノスリ等、渡りを行う猛禽類が数多く通過する主要な経路に位置している可能性が高く、これらの個体の移動経路や高度によっては、衝突事故や移動経路の阻害等の深刻な影響を与えることが懸念される。

2 (4) により、猛禽類をはじめとする鳥類についてあらゆる環境保全措置を講じてもなお、重大な影響を回避または十分に低減できない場合には、事業計画の抜本的な見直しを行うこと。

(4) 地域社会にとって災害・水害の防止、水源の涵養、環境の保全を図る上で極めて重要な役割を有する森林については、その機能を阻害しないよう配慮すること。

保安林は、水源涵養保安林あるいは、土砂流出防止のための保安林であるかなど、保安林の目的を踏まえ計画に配慮すること。

2 個別的事項

(1) 水環境（水質）

事業実施想定区域の流域および下流にある高時川の水環境については、造成等の施工による影響、地形改変による影響、植生の変化など事業によって生じうる土壌流亡の影響などにより、漁場環境、水産資源および農業への影響が懸念されることから、事業実施想定区域およびその周辺の状況を十分把握のうえ、調査、予測および評価を行うこと。その結果を踏まえ、水環境への影響を回避または極力低減すること。

なお、流域における水源涵養や湧水への影響など、物質循環の視点も含め、調査・予測・評価に努めること。

(2) 騒音

事業実施想定区域の近隣には診療所や複数の住宅等が存在している。工事中および供用時において、騒音、振動や超低周波音による生活環境への重大な影響が懸念されることから、適切に調査、予測および評価を行うこと。その結果を踏まえ、騒音等の影響を回避または極力低減すること。

(3) 動物

事業実施想定区域内には、「伊吹・比良山地カモシカ保護地域」があるので、カモシカ（特別天然記念物）の生息に影響がないよう、適切に調査、予測および評価を行うこと。

また、バットストライクに関しては、コウモリ相を把握し、飛翔高度にも留意した調査を実施して、回避または低減すること。

植生の変化に伴うシカ等の増加により、生態系や地域社会への影響が懸念されることから、適切に調査、予測および評価を行うこと。

(4) 動物（鳥類）

事業実施想定区域は、全域が「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」による「イヌワシ・クマタカの保護および生息環境保全ゾーン」に含まれている。イヌワシ・クマタカはそれらの生息を支える生物多様性の豊かさの指標として重要であるだけでなく、両種とも希少性が高く絶滅のおそれが懸念されることから特別に保護が必要とされる国内希少野生動植物に指定されている。なかでもイヌワシは全国的に生息個体数が少なく特に近畿地方以西の西日本では希少性が極めて高いことから、個体群の存続に個体単位の厳重な保護が必要な状況にある。滋賀県内では、生息が確認されているイヌワシはわずか6つがい程度とされ、その1つがいが事業実施想定区域の近傍に営巣し、その行動圏が同区域を含む範囲に広がっているものと推測されている。また、イヌワシに次いで希少性が高いクマタカも、複数のつがいが事業実施想定区域およびその周辺に生息するものと推測されている。そのため、事業の実施によって、個体単位の厳重な保護が必要なイヌワシやクマタカに対して、事業実施に伴う環境改変や風力発電設備の設置により、営巣地や行動圏への直接的な影響、衝突事故（バードストライク）の発生、飛翔行動の阻害等、重大な影響が懸念される。

また、事業実施想定区域は、サシバ、ハチクマ、ノスリ等、渡りを行う猛禽類が数多く通過する主要な経路に位置している可能性が高く、これらの個体の移動経路や高度によっては、衝突事故や移動経路の阻害等の深刻な影響を与えることが懸念される。

これらのことから、現地調査等を行う場合には、既存の調査結果や「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年12月環境省自然環境局野生生物課)、「滋賀県イヌワシ・クマタカ保護指針」(平成14年7月滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)、鳥類の生態や地元の状況に精通した専門家の意見等を踏まえて行うこととし、調査結果についても鳥類の生態に精通した専門家からの意見聴取を行った上で予測評価を行うこと。

(5) 植物・生態系

事業実施想定区域には、重要な植物群落が分布しており、土地の改変などにより重大な影響が懸念される。

このため、専門家等からの助言を踏まえて適切な調査を行うとともに、道路や草地ができることによる林縁効果にも配慮して、事業による影響を回避または極力低減すること。

また、風力発電事業の工事に関して、土地改変による自然環境への影響について調査、予測および評価を行い、土砂流出の可能性の高い箇所の改変を回避するとともに、土地の改変量を最小限に抑えること。

(6) 景観

風力発電設備が、見る人に対して圧迫感や威圧感を感じさせる影響が懸念される。このため、景観への影響の調査、予測および評価を行い、その結果を踏まえ、影響を回避または極力低減すること。

また、対象地西側のスキー場からの景観への影響についても、評価の対象とすること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場

余呉のブナ林、栃ノ木峠の水源地などのトレッキングコースが知られており、地元活動団体へのヒアリングを実施するなどにより現状を把握し、予測・評価を行うこと。

(8) 文化財・伝承文化

事業実施想定区域には、埋蔵文化財包蔵地(栃ノ木砦遺跡)が所在するため、遺跡区域とその周辺も含め調査し、評価すること。

また、歴史的に重要な北国街道があり、保護すべき重要な文化が存在しないか、住民の生活、生業、信仰において重要な場所になっていないかを調査し評価すること。